

長崎市提案型協働事業 平成 22 年度実施事業 評価結果及び審査会コメント

◆評価項目及び評価結果

団体名	体験楽習クラブさ〜くる	担当課名	障害福祉課
事業名	ワカモノ“SMILE”サポートセンター事業		
評価項目		評価基準	評価
①	協働のプロセス	・目的を共有し、相互理解を深めながら、対等・自立の立場で事業に取り組んだか。 ・協定書に明記した役割分担を十分に果たし、双方に十分協議しながら事業を進めたか。	A
②	目的・目標の達成度	・事業は予定通り順調に実施できたか。 ・事業の目的や目標を達成できたか。	B
③	市民の満足度	・事業の実施により、市民の関心や評価は高まったか。	B
④	協働の相乗効果	・協働で実施することにより、事業効果は上がったか。 ・事業の質の向上や、行政・市民活動団体間のネットワークが強化されたか。	B
総括		B	

※ 評価項目における評価基準

A…大変優れている B…優れている C…どちらともいえない
D…どちらかといえば不十分である E…不十分である

◆審査会コメント

◎協働のプロセス

・事業についての共通理解を持つために本音をぶつけあったことで、いいパートナーシップを持つことができおり、今後、他の協働事業の進め方の参考になる。

◎目的・目標の達成度

・自ら目標達成度を測るなど効果を強く意識している点、また、成果を可視化できるようにしている点は評価できる。

◎市民の満足度

・当事者の周辺までは広まったと思われるが、一般市民までいくには、周知についてもっと努力が必要。

◎協働の相乗効果

・事業の専門性を高めるために、行政側から専門家の派遣を検討したりするなどもっと工夫してほしい。

◎その他

- ・ 今後もよりよい形で継続できる事業にしてほしい。
- ・ 団体のマネジメント力の強化という視点がでてくると、よりいいものになっていくと思われる。

長崎市提案型協働事業 平成 22 年度実施事業 評価結果及び審査会コメント

◆評価項目及び評価結果

団体名	(特非)環境カウンセリング協会長崎	担当課名	環境保全課
事業名	地球温暖化対策市民ネットワーク構築事業		
評価項目		評価基準	評価
①	協働のプロセス	・目的を共有し、相互理解を深めながら、対等・自立の立場で事業に取り組んだか。 ・協定書に明記した役割分担を十分に果たし、双方に十分協議しながら事業を進めたか。	B
②	目的・目標の達成度	・事業は予定通り順調に実施できたか。 ・事業の目的や目標を達成できたか。	B
③	市民の満足度	・事業の実施により、市民の関心や評価は高まったか。	C
④	協働の相乗効果	・協働で実施することにより、事業効果は上がったか。 ・事業の質の向上や、行政・市民活動団体間のネットワークが強化されたか。	B
総括		B	

※ 評価項目における評価基準

A…大変優れている B…優れている C…どちらともいえない
D…どちらかといえば不十分である E…不十分である

◆審査会コメント

◎協働のプロセス

・目的を共有し、相互理解を深めながら事業に取り組んでいると思うが、行政側の役割がよく見えなかった。

◎目的・目標の達成度、市民の満足度

・目的・目標の達成度について、徐々に進捗している状況がうかがえるが、まだ、一般市民へ浸透していない。今後も様々な団体へ参画を呼びかけ、団体を通じて市民に伝えてほしい。
・周知の方法について、それぞれの団体のメンバーから人づてに周知していくということであったが、メンバー個々人の自助努力に頼ってしまうことになるので、みんなで集まっている中でどのようにサポートしていくか、スキルアップしていくかが今後の課題になると思う。

◎協働の相乗効果

・地球環境の保全は、市民に広く理解を得ることが必要であるため、そのために行政と団体とが協働することで相乗効果はあったと思う。

◎その他

- ・ 今後、色々な団体に参画を促し、団体を通じて市民に伝えていく必要があるが、色々な分野の人を入れると負荷がかかってしまうので、中心となる団体がうまく説明して、各団体に負荷がかからないような形でネットワークに参加してもらうようにしたほうがいい。
- ・ ネットワーク作りは重要であるが、実際のエコ活動が拡大することが最も重要と思う。団体間の連携・相互理解を深めた上で実践的な活動につなげてもらいたい。
- ・ 今後、成果の見える仕組みづくりに努め、より実効性のある成果をあげる必要がある。

長崎市提案型協働事業 平成 22 年度実施事業 評価結果及び審査会コメント

◆評価項目及び評価結果

団体名	(特非)DV防止ながさき	担当課名	男女共同参画室
事業名	若者DV防止啓発事業		
評価項目		評価基準	評価
①	協働のプロセス	・目的を共有し、相互理解を深めながら、対等・自立の立場で事業に取り組んだか。 ・協定書に明記した役割分担を十分に果たし、双方に十分協議しながら事業を進めたか。	A
②	目的・目標の達成度	・事業は予定通り順調に実施できたか。 ・事業の目的や目標を達成できたか。	A
③	市民の満足度	・事業の実施により、市民の関心や評価は高まったか。	A
④	協働の相乗効果	・協働で実施することにより、事業効果は上がったか。 ・事業の質の向上や、行政・市民活動団体間のネットワークが強化されたか。	B
総括		A	

※ 評価項目における評価基準

A…大変優れている B…優れている C…どちらともいえない
D…どちらかといえば不十分である E…不十分である

◆審査会コメント

◎協働のプロセス

・役割分担という点で、行政側の関わりが少し弱いと感じた。

◎協働の相乗効果

・男女共同参画室と協働することで、教育委員会・学校現場を巻き込むことができている点はよかった。今後、事業の成果、効果を高めるために他の部署（こども部や福祉保健部）との連携することを望む。

◎その他

・事業としての非常に評価は高い。
・団体が講座の開催だけでなく、講師の人材育成の視点を持っていることも評価できる。
・今後もよりよい形で継続して行ってほしい。

長崎市提案型協働事業 平成 22 年度実施事業 評価結果及び審査会コメント

◆評価項目及び評価結果

団体名	四季美	担当課名	農林整備課
事業名	里山姫椿体験事業		
評価項目		評価基準	評価
①	協働のプロセス	・目的を共有し、相互理解を深めながら、対等・自立の立場で事業に取り組んだか。 ・協定書に明記した役割分担を十分に果たし、双方に十分協議しながら事業を進めたか。	B
②	目的・目標の達成度	・事業は予定通り順調に実施できたか。 ・事業の目的や目標を達成できたか。	C
③	市民の満足度	・事業の実施により、市民の関心や評価は高まったか。	C
④	協働の相乗効果	・協働で実施することにより、事業効果は上がったか。 ・事業の質の向上や、行政・市民活動団体間のネットワークが強化されたか。	B
総括		B	

※ 評価項目における評価基準

A…大変優れている B…優れている C…どちらともいえない
D…どちらかといえば不十分である E…不十分である

◆審査会コメント

◎協働のプロセス

- ・お互いの成長が見てとれたが、行政側の関わりが薄かった。

◎市民の満足度

- ・広報についての努力が足りない。市民への感心を高めるためにも、広報の方法は改善する必要がある。

◎その他

- ・いこいの里の地域資源を活用した事業であり、市民と協働するといういこいの里のコンセプトにも合致した事業で評価できる。
- ・もっと地域おこしの視点をもっとあってもよかったと思う。その辺りが見えなかったのが残念。
- ・参加者から椿油の販売要望があるので、製品化に向けて取り組んで欲しい。
- ・今後の事業継続については、費用対効果の見極めが必要
- ・団体の自己負担が多くなっていくと事業継続が難しくなってくるので、自主財源の確保の方法を考えていく必要がある。